⑵1手形番号　ＣＦ258432
金額　2,000,000円
支払期日　平成20年２月10日
⑵1の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、第一裏書人、第一被裏書人、第二裏書人、第二被裏書人、最終所持人は、⑴の手形の記載と同じ
⑵2手形番号　ＣＦ258433
金額　2,000,000円
支払期日　平成20年２月10日
⑵2の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、第一裏書人、第一被裏書人、第二裏書人、第二被裏書人、最終所持人は、⑴の手形の記載と同じ
⑵3手形番号　ＣＦ258434
金額　2,000,000円
支払期日　平成20年２月10日
⑵3の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、第一裏書人、第一被裏書人、第二裏書人、第二被裏書人、最終所持人は、⑴の手形の記載と同じ
⑵4手形番号　ＣＦ258437
金額　2,000,000円
支払期日　平成20年２月10日
⑵4の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、第一裏書人、第一被裏書人、第二裏書人、第二被裏書人、最終所持人は、⑴の手形の記載と同じ
⑵5手形番号　ＣＦ258438
金額　2,000,000円
支払期日　平成20年２月10日
⑵5の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、第一裏書人、第一被裏書人、最終所持人は、⑴の手形の記載と同じ

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８１８６号
埼玉県草加市西町215―７
債務者　伊藤　　宏
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本橋　一樹
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１８７号
埼玉県草加市西町215―７
債務者　伊藤　美和
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本橋　一樹
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１８８号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目80―10―102
債務者　大沼　一如
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深沢　岳久
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１９０号
東京都世田谷区宇奈根２丁目５－９―105
債務者　木村　　賢
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　　創
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１９１号
東京都渋谷区本町４丁目26―５―205
債務者　藤田　新明
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋智恵子
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１９６号
神奈川県川崎市麻生区岡上1515―101
債務者　松川　友子
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横田　高人
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８２３２号
東京都江戸川区本一色１丁目33―25―201
債務者　小國　藤雄
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長島　充明
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３１２号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目33―17―401
債務者　高橋　靖雄
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神田　　将
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３１３号
神奈川県横浜市中区本牧原21―１―202
債務者　丁田由紀子
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神田　　将
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３１８号
東京都中野区中央３丁目51―４―108
債務者　藤代　順一
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島　　由幸
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３６６号
埼玉県さいたま市中央区大戸５丁目20―17―201
債務者　岡田　潤也
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠部　亮太
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３８０号
千葉県佐倉市春路１丁目１―16
債務者　佐々木洋樹
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　　創
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部